



県営玉名4期地区基幹水利施設ストックマネジメント事業により改修された滑石地区の西山堰（令和5年度完了）

目次

◇ 理事長挨拶	2
◇ 総代会開催	3
◇ 令和4年度決算関係	4～6
◇ 令和4年度事業報告	7
◇ 令和6年度予算	8
◇ 業務課からのお知らせとお願い	9
◇ 組織図・女性理事登用について	10
◇ 令和6年度 賦課金及び賦課徴収方法	11
◇ 組合員の皆様へ	12

土地改良区の概要

受益面積	田	4,141ha
	畑	388ha
	その他	100ha
	合計	4,629ha

組合員数	6,371名
准組合員数	50名

令和6年4月1日現在



理事長あいさつ

水土里ネット玉名平野 玉名平野土地改良区)

理事長 **高 寄 哲 哉**

組合員の皆様におかれましては、ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

また、玉名平野土地改良区の業務運営並びに各事業の推進につきましては、特段のご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

本年は元旦夕方に、石川 能登を震源とする令和6年能登半島地震が発生しました。被災された皆様にお見舞い申し上げますとともに、一日も早い復旧 復興を心よりお祈り申し上げます。

本区におきましても、大規模地震や気候変動による豪雨や干ばつなどに適切に対応するために日頃からしっかり備えてまいりたいと思います。

さて、令和6年度の農業農村整備事業関連予算は4,463億円、これに防災・減災、国土強靱化のための5ヶ年加速対策、TPP対策及び食料安全保障対策として、令和5年度の補正予算1,777億円を加えまして、総額6,240億円で、厳しい財政情勢の中、前年度を上回る予算を確保できたということでございます。この貴重な予算を効率的、効果的に活用し、農業生産基盤の整備を行い、農家の皆様が安心して農業生産を行っていただくようにすることが大切であると思っております。

本区においては、県営第五玉名地区では白石頭首工を改修予定で、この頭首工は、造成後59年が経過し、老朽化が著しく、農業用水の安定供給において早急な対策が求められます。総事業費が約28億円とたいへん大がかりな改修工事でございますが、地元負担は7%という、組合員皆様方の負担が軽減される事業となっております。令和5年度に事業採択され、今年度より事業着手となりますが、事業の遂行にあたっては、皆様方のご理解ご協力のほどよろしくお願いいたします。

近年の肥料や燃料費の高騰等により、農業を取り巻く環境は厳しさを増しております。そのような中、本区は、令和3年度に新設合併いたしまして、業務全般の効率化に努め、経費削減を目標に努力してまいりました。合併当初、経常賦課金は10aあたり100円を減額しましたが、令和6年度は、更に200円を下げまして、組合員の皆様の負担軽減を図ります。

今後も更なる経費削減を目標に、また組合員の様々な負託にお応えするために、役職員一丸となって鋭意努力する所存でございますのでよろしくお願いいたします。

最後に、皆様のますますのご健勝とご活躍を祈念申し上げ、広報発刊にあたってのご挨拶いたします。

第6回 令和5年度臨時総代会開催

*** 全議案原案どおり可決 ***

令和5年9月1日、玉名市民会館第1会議室において、第6回令和5年度臨時総代会を開催いたしました。議長に第6選挙区天水地区の豊田陽一総代を選任し、審議の結果、全議案が原案どおり議決されました。

開催日時 令和5年9月1日(金) 午後2時より
出席状況 総代総数76名のうち 出席 57名・書面議決行使者 16名
欠席 3名

提出議案

- 第1号議案 令和4年度 事業報告書の承認について
- 第2号議案 令和4年度 財務諸表、一般会計収入・支出
決算及び財産目録の承認について
- 監査報告
- 第3号議案 規約の一部改正について
- 第4号議案 玉名平野土地改良区畑地化協力金徴収規程の
制定について
- 第5号議案 令和5年度畑地化協力金について

玉名平野土地改良 第6回令和5年度臨時総代



議長 豊田陽一総代

第7回 令和5年度定例総代会開催

*** 全議案原案どおり可決 ***

令和6年3月12日、玉名市民会館第1会議室において、第7回令和5年度定例総代会を開催いたしました。議長に第7選挙区長洲地区の池本重徳総代を選任し、審議の結果、全議案が原案どおり議決されました。

開催日時 令和6年3月12日(火) 午後2時より
出席状況 総代総数76名のうち 出席 53名・書面議決行使者 20名
欠席 3名

提出議案

- 第1号議案 借入金の変更について
- 第2号議案 畑地化促進事業について
- 第3号議案 防災ステーション建設に伴う地区除外について
- 第4号議案 区有地の一部払い下げについて
- 第5号議案 区有地の譲渡について
- 第6号議案 令和5年度一般会計予算補正の議決について
- 第7号議案 土地改良施設維持管理適正化事業の施行について
- 第8号議案 県営第五玉名地区土地改良事業の施行について
- 第9号議案 令和6年度団体営農業農村整備事業の施行について
- 第10号議案 令和6年度事業計画の議決について
- 第11号議案 組合費の賦課並びに徴収について
- 第12号議案 借入金について
- 第13号議案 歳計金の預入先金融機関の議決について
- 第14号議案 役員・総代の報酬について
- 第15号議案 令和6年度農地転用等地区除外決済金について
- 第16号議案 令和6年度畑地化協力金について
- 第17号議案 令和6年度一般会計予算の議決について
- 第18号議案 配水計画について

玉名平野土地改良 第7回令和5年度定例総代



議長 池本重徳総代

令和4年度 決算報告

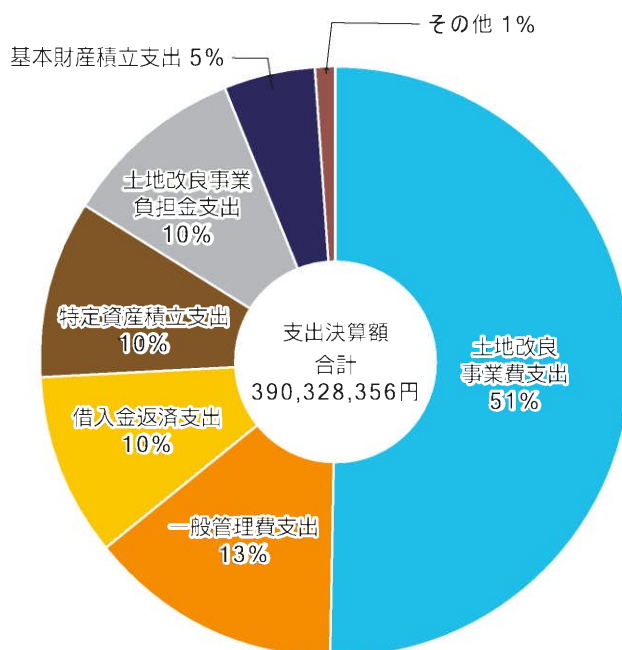
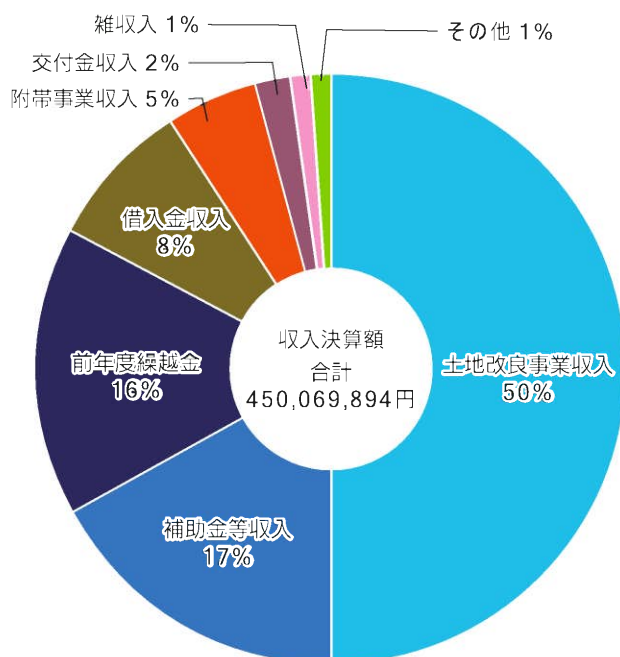
収 入 450,069,894円

款 項 目		金 額
1	土地改良事業収入	224,600,371円
2	附 帯 事 業 収 入	20,778,980円
3	基本財産運用収入	0円
4	特定資産運用収入	1,777円
5	補 助 金 等 収 入	76,209,000円
6	交 付 金 収 入	9,090,000円
7	寄 付 金 収 入	0円
8	業 務 受 託 収 入	2,044,775円
9	雑 収 入	4,684,066円
10	借 入 金 収 入	38,111,000円
11	特定資産取崩収入	909,661円
12	前 年 度 繰 越 金	73,640,264円

支 出 390,328,356円

款 項 目		金 額
1	土地改良事業費支出	199,955,978円
2	一 般 管 理 費 支 出	52,822,411円
3	土地改良事業負担金支出	38,111,000円
4	借 入 金 返 済 支 出	38,611,530円
5	支 払 利 息	1,122,287円
6	固定資産取得支出	1,123,000円
7	基本財産積立支出	20,000,000円
8	特定資産積立支出	38,582,150円
9	雑 支 出	0円
10	予 備 費	0円

次年度 令和5年度)へ繰越金 59,741,538円



令和4年度決算 貸借対照表

令和5年3月31日現在

単位 円

科 目	金 額	科 目	金 額
I 資産の部		II 負債の部	
1 流動資産		1 流動負債	
(1) 現金及び預金	66,595,403	未払金	14,685,768
(2) 未収賦課金等	3,468,990	預り金	1,280,817
(3) その他未収金	0	2 固定負債	
短期未収金	9,112,720	公庫資金等長期借入金	360,111,443
2 固定資産		適正化事業拠出金長期未払金	5,982,000
(1) 基本財産	44,833,265	職員退職給付引当金	58,272,697
(2) 特定資産	1,373,863,849	負債合計	440,332,725
(3) その他固定資産	54,784,414		
3 繰延資産	0	III 正味財産の部	
		1 指定正味財産	734,040,796
		2 一般正味財産	378,285,120
		正味財産合計	1,112,325,916
資産合計	1,552,658,641	負債及び正味財産合計	1,552,658,641

令和4年度決算 正味財産増減計算書

単位 円

科 目	当年度 R5.3.31)	前年度 R4.3.31)	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1 経常増減の部			
(1) 経常収入			
土地改良事業収入	228,069,361	267,172,277	△ 39,102,916
附帯事業収入	20,778,980	20,805,380	△ 26,400
受取補助金等	224,339,752	209,739,377	14,600,375
受取交付金	5,611,800	15,210,000	△ 9,598,200
受取業務受託料	2,044,775	3,990,710	△ 1,945,935
雑収入	837,785	629,339	208,446
経常収入計	481,682,453	517,547,083	△ 35,864,630
(2) 経常支出			
土地改良事業費	195,025,778	179,555,010	15,470,768
減価償却費	192,440,249	195,126,503	△ 2,686,254
一般管理費	91,533,695	119,812,036	△ 28,278,341
経常支出計	478,999,722	494,493,549	△ 15,493,827
当期経常増減額	2,682,731	23,053,534	
2 経常外増減の部			
(1) 経常外収入			
受取寄付金	236,410	9,832	
経常外収入計	236,410	9,832	226,578
(1) 経常外支出			
固定資産除却損	16	0	16
支払利息	1,122,287	1,349,853	△ 227,566
経常外支出計	1,122,303	1,349,853	△ 227,550
当期経常外増減額	△ 885,893	△ 1,340,021	454,128
当期一般正味財産増減額	1,796,838	21,713,513	△ 19,916,675
一般正味財産期首残高	376,488,282	354,774,769	21,713,513
一般正味財産期末残高	378,285,120	376,488,282	1,796,838
II 指定正味財産増減の部			
1 受取補助金等			
2 一般正味財産への振替額			
一般正味財産への振替額 受取補助金 施設用)	△ 21,238,326	△ 21,764,952	526,626
一般正味財産への振替額 所有土地改良施設受贈益)	△ 126,892,426	△ 127,138,425	245,999
当期指定正味財産増減額	△ 148,130,752	△ 148,903,377	772,625
指定正味財産期首残高	882,171,548	1,031,074,925	△ 148,903,377
指定正味財産期末残高	734,040,796	882,171,548	△ 148,130,752
III 正味財産期末残高	1,112,325,916	1,258,659,830	△ 146,333,914

財 産 目 録

資産の部

令和5年3月31日現在

単位 円

科 目	摘 要	金 額
(流動資産)		
現金及び預金		66,595,403
未収賦課金等		3,468,990
	未収経常賦課金	2,606,370
	未収特別賦課金	862,620
その他未収金	短期未収金 適正化事業交付金等	9,112,720
流動資産合計		79,177,113
(固定資産)		
基本財産		44,833,265
	備荒積立金	10,500,000
	事業積立金	34,333,265
特定資産		1,373,863,849
	所有土地改良施設	896,198,823
	受託土地改良施設使用収益権	102,414,892
	財政調整積立資産	82,083,433
	職員退職給付引当積立資産	68,805,697
	転用決済金積立資産	194,991,004
	施設管理積立資産	4,000,000
	建物等更新積立資産	25,370,000
その他固定資産		54,784,414
	土地 事務所敷地等	19,177,212
	機械及び装置 発電機等	3
	車両運搬具 公用車	237,718
	器具備品等 事務機器等	1,663,989
	適正化事業拠出金 拠出金	2,874,000
	長期未収賦課金等 賦課金	28,841,492
	出資金	1,990,000
固定資産合計		1,473,481,528
資 産 合 計		1,552,658,641

負債の部

科 目	摘 要	金 額
(流動負債)		
未払金		14,685,768
	修繕費 単独)	968,000
	修繕費 適正化事業)	10,100,000
	土地改良事業費 7: 3事業 8: 2事業)	2,123,088
	水管理制御システム保守点検業務委託費等	1,494,680
預り金	社会保険等	1,280,817
流動負債合計		15,966,585
(固定負債)		
公庫資金等長期借入金		360,111,443
適正化事業拠出金長期未払金		5,982,000
職員退職給付金引当金		58,272,697
固定負債合計		424,366,140
負 債 合 計		440,332,725
正 味 財 産		1,112,325,916

監 査 報 告

監事は、令和5年5月15日、会計担当理事立会いの下、監査を実施したところ、令和4年度事業報告書、財務諸表、一般会計収支決算書及び財産目録、関係諸帳簿、金銭出納簿並びに定款・規約等の関係書類は適正であることを報告します。

総括監事 永田 知博
監 事 大廣 吉春
監 事 吉川 義臣

令和4年度事業報告書

1. 地区及び組合員の状況

地 区		玉名市	長洲町	玉東町	地区外	合 計
面 積 (㎡)	田	37,711,856	1,623,946	222,501	1,991,235	41,549,538
	畑	3,671,496	10,441	24,719	180,618	3,887,274
	樹園地	1,000,000	—	—	—	1,000,000
	計	42,383,352	1,634,387	247,220	2,171,853	46,436,812

組合員数 (人)	玉名市	長洲町	玉東町	地区外	合 計
	5,581	380	45	483	6,489

2. 事業の状況

事業の種類	工 事 名		件数	金 額
適正化事業	迫間幹線水路ネットフェンス改修工事 長洲腹赤地区)		1	10,100,000円
機械借上げ代	城の口地区用水堰浚渫 他		3	851,200円
原 材 料 代	溝上ため池堤防修繕に伴う 原材料支給 他		7	403,479円
修 繕 費	四十九池堰漏水修繕 他		32	5,408,356円
工事代 7: 3事業)	富尾用水路付け替え工事 他		22	9,219,402円
工事代 8: 2事業)	北牟田地区農道コンクリート舗装修繕工事 他		7	9,459,700円
土地改良区単独事業	青木揚水ポンプ配管漏水修繕 他		31	5,064,226円
県営玉名平野 かんがい排水事業	用排水路工事	北牟田用水機場フェンス設置工事 他	20	5,195,300円
	樋 管 工 事	滑石幹線水路清松地区取水バルブ修繕 他	19	3,527,150円
	用排水機場工事	津留用水機場水中ポンプ修理 他	7	2,681,800円
	白 石 頭 首 工	白石堰右岸スクリーン(2面)更新工事	1	814,000円
	直営工事 資材等	管内水路目地漏水補修 他	—	902,967円

適正化事業

迫間幹線水路ネットフェンス改修工事 長洲町腹赤地区)

着工前



竣工



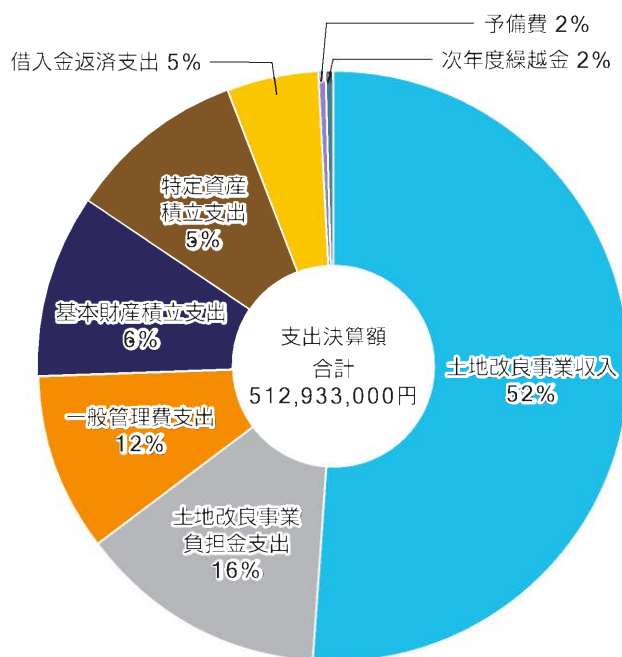
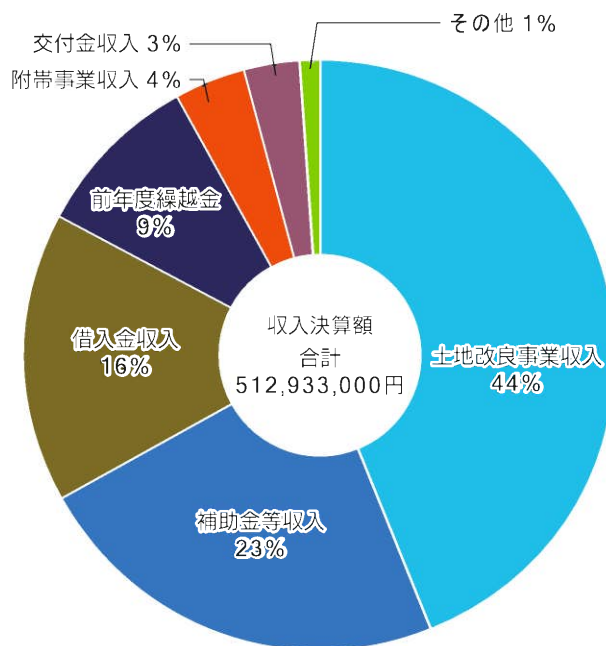
令和6年度 一般会計収支予算

収 入 512,933,000円

款 項 目		金 額
1	土地改良事業収入	225,704,000円
2	附 帯 事 業 収 入	21,984,000円
3	基本財産運用収入	1,000円
4	特定資産運用収入	9,000円
5	補 助 金 等 収 入	119,969,000円
6	交 付 金 収 入	13,950,000円
7	寄 付 金 収 入	1,000円
8	業務受託料収入	2,143,000円
9	雑 収 入	2,552,000円
10	借 入 金 収 入	81,420,000円
11	特定資産取崩収入	200,000円
12	固定資産売却収入	0円
13	前 年 度 繰 越 金	45,000,000円

支 出 512,933,000円

款 項 目		金 額
1	土地改良事業費支出	269,043,000円
2	一 般 管 理 費 支 出	61,344,000円
3	土地改良事業負担金支出	81,422,000円
4	借 入 金 返 済 支 出	25,111,000円
5	支 払 利 息	1,051,000円
6	固定資産取得支出	951,000円
7	基本財産積立支出	30,000,000円
8	特定資産積立支出	25,565,000円
9	雑 支 出	1,000円
10	予 備 費	10,000,000円
11	次 年 度 繰 越 金	8,445,000円



業務課からのお知らせとお願い

農業水利施設とは？

水田や畑で使う水を供給したり、排水したりする施設です。

例えば川から水を取り入れるための堰やポンプ、用水路や排水路などがあります。

水田のかんがい用水を安定して供給するためにとても大切な役割を果たしています。

農業水利施設はどうやって管理されているの？

農業水利施設は市町村や土地改良区が管理していますが、草刈りや土砂上げ、水門の操作等日常的な管理は、地元の水利組合や集落、関係する農家の方が管理されています。

水田へスムーズに用水の取り入れができるよう、お互いに草刈りや土砂の掃除などそれぞれが思いやりをもって管理をお願いします。

配水計画について

取水口等の位置

- ・左岸取水口 熊本県玉名郡和水町瀬川字下津留401番地先
- ・右岸取水口 熊本県玉名市月田字長淵2075番地先

最大取水量及び使用水量

区 分 \ 期 間	代掻き期	普通かんがい期		非かんがい期
	6/11～6/20	6/21～10/10	10/11～10/20	10/21～6/10
左岸取水口	8.793 m ³ /s	8.245 m ³ /s	5.826 m ³ /s	0.500 m ³ /s
右岸取水口	4.289 m ³ /s	3.990 m ³ /s	2.928 m ³ /s	0.500 m ³ /s
年間総取水量	117,050 千m ³			

※ 大雨注意報発令の際には、災害防止のため送水を停止する場合があります。
組合員の皆様のご理解とご協力の程よろしくお願いいたします。

農業用水は、水利権により期間毎の最大取水量及び年間の総取水量が定められています。
限りある水を有効に活用するためにも次のことを守っていただくようお願いします。

- ・常に節水を心がけ、掛け流しは絶対にしないようにしてください。
- ・通水に支障が生じるため、刈り取った草は水路に流さないでください。



ゴミの不法投棄は絶対にやめましょう！

水路内や施設周辺への不法投棄が後を絶ちません。

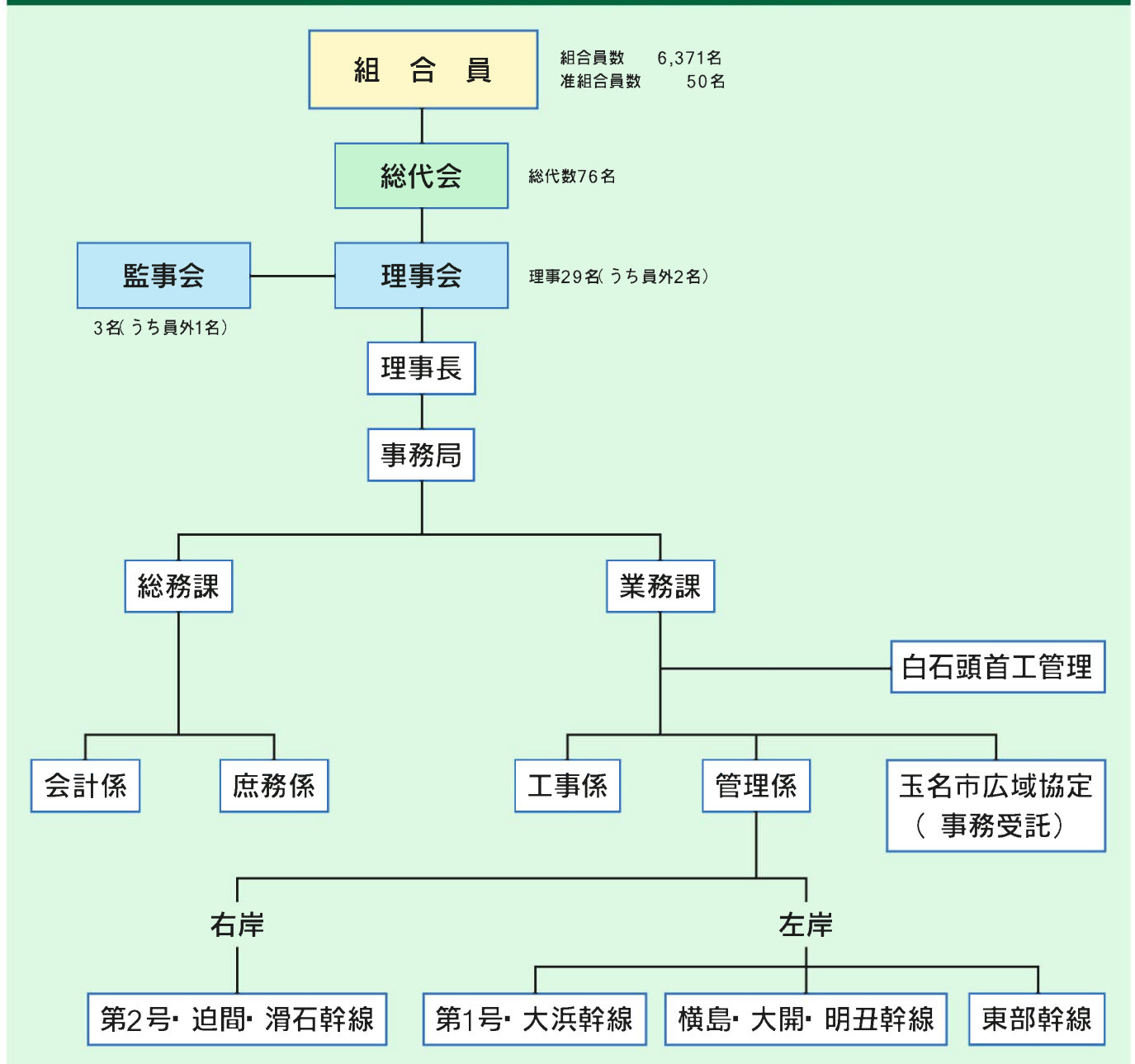
水路のゴミは通水の妨げになり、用水不足や越水等、災害の原因となります。

ゴミを撤去処理する費用には大切な賦課金が使われますので経費削減のためにも絶対にゴミを捨てないでください。

※ ゴミの不法投棄は河川法及び廃棄物処理法により罰せられます。

(5年以下の懲役または1,000万円以下の罰金)

玉名平野土地改良区組織図



女性のアイデアで土地改良区を活性化

～女性理事の登用について～

第5次男女共同参画基本計画における成果目標

『2025年度までに女性理事が占める割合を10%以上に』



土地改良区は、水路や農道などの管理など、男性がするものという固定観念が強く残っています。しかし、農業の現場では、女性の力に支えているところもたくさんあり、女性ならではの目線でのアイデアを取り入れて農村地域を明るく元気なものにする力があるのではないのでしょうか。将来にわたり農業経営や地域活動を永続していくためには男女共同参画は非常に重要であり女性を含めた多様な視点からの意見を土地改良運営に取り入れるため、女性理事の登用を進めてまいります。

令和6年度 賦課金及び賦課徴収方法

種 別	地 区・事 業 名	地 目	10a当り	割賦割合	
				1期	2期
経常賦課金	全地区(旧玉名平野管内のみは3,300円)	田	3,900	50%	50%
	県営玉名平野かんがい排水事業地区外及び畑地化された農地	〃	600	100%	—
	県営腹赤地区土地改良事業	〃	700	50%	50%
	全地区	畑	300	100%	—
管理委員会賦課金	玉 名	築 山	250	100%	—
		滑 石	300	100%	—
		郷 開	1,000	100%	—
		共 和	800	100%	—
		大 浜	1,000	100%	—
		新地 馬場中	1,000	100%	—
		旭 町	1,500	100%	—
		烏帽子	1,000	100%	—
		末 広	400	100%	—
		有明電気1	600	100%	—
		有明電気2	1,600	100%	—
		伊 倉	300	100%	—
		梅 林	200	100%	—
		上小田	200	100%	—
		玉名排水	200	100%	—
		玉名第二	300	100%	—
		石 貫	150	100%	—
		三ツ川	150	100%	—
	岱 明	城ノ下	500	100%	—
		高道灌排	1,000	100%	—
		藪 浦	2,500	100%	—
		今泉川	300	100%	—
		井手口	300	100%	—
		塩 浜	500	100%	—
		浮 田	300	100%	—
		正 林	1,000	100%	—
		大 相	800	100%	—
		早馬開田	500	100%	—
	横 島	大 開	1,000	100%	—
		大 豊	200	100%	—
		京泊ポンプ	550	100%	—
		栗ノ尾	300	100%	—
		明 丑	500	100%	—
		明 豊	200	100%	—
		京泊全体	350	100%	—
		九 番	200	100%	—
	横島干拓	横島共用	200	100%	—
		大 栄	500	100%	—
		昭 栄	600	100%	—
		新 栄	500	100%	—
	天 水	干拓共用	600	100%	—
		尾田川上	2,900	100%	—
		尾田川下	1,500	100%	—
		部田見	1,500	100%	—
		樋 方	3,700	100%	—
		受免A	1,800	100%	—
		受免B	1,800	100%	—
		小 白	1,500	100%	—
		竹 崎	1,500	100%	—
		立 花	1,800	100%	—
特別賦課金	県営腹赤地区土地改良事業	田	4,810	50%	50%
	県営基幹水利施設補修事業	〃	400	50%	50%
	県営末広地区土地改良事業	〃	1,010	100%	—
	県営赤仁田地区土地改良事業	畑	18,200	100%	—
	県営大開地区土地改良事業	田	7,000	100%	—
	県営九番地区土地改良事業	〃	10,640	100%	—
	県営烏帽子地区土地改良事業	〃	10,900	100%	—

年間の組合費が、10,000円以下の場合、1期にて一括徴収します。
また、年間の組合費が200円未満の場合は免除とします。

第1期分 納付期限 令和6年7月1日 (口座振替) 令和6年6月28日

第2期分 納付期限 令和6年12月25日 (口座振替) 令和6年12月30日

組合員の皆様へ

こんなときは **土地改良区に届け出をお願いします!**

組合員の資格に変更があった場合

【組合員資格得喪通知書】

- 農地の売買、相続、贈与、交換などをしたとき
- 農地を賃借及び解約したとき
- 農業者年金受給のため経営移譲したとき
- 組合員が死亡したとき
- 住所・電話番号・口座に変更があったとき

重要

組合員の皆様から届出をいただかないと、権利異動は変更されません。

農業委員会とは別に土地改良区への届け出がないと、変更されず、賦課金が継続して賦課されてしまうのでご注意ください。

土地改良施設を使用したい場合

【他目的使用申請書】

橋梁・道路等の使用については必ず届出を行い、本土地改良区の実行事業の目的を妨げない範囲内で使用してください。

多くの方に土地改良区を理解していただけるようホームページを開設しております。

各種申請書についても、ダウンロードが出来ますのでご利用ください。

～ホームページアドレス～

<http://www.tamana-heiya.jp>



農地を転用する場合

農地を宅地や道路などに転用するときは、関係機関へ土地改良区の意見書が必要となります。この場合、土地改良区に届出をし、意見書の交付を受けて、土地改良区へ地区除外決済金を納めなければなりません。

地区除外決済金は、残された組合員に負担をかけることなく不公平を防ぐためにも納付が義務付けられています。

国・県・市町村の公共事業による買収についても地区除外決済金の納付が必要となります。

令和6年度農地転用等地区除外決済金額
54,500円 10aあたり)

賦課金の完納にご協力ください。

納入期限を過ぎると、年14.6%の延滞金が増算されます。又、滞納処分(差押え)の対象にもなりますので、早めの納入をお願いいたします。

賦課金の納入は便利な口座振替で!

JAたまな口座での振替につきましては、JA窓口又は土地改良区にて受付しております。

その他の金融機関につきましては、直接土地改良区にご連絡ください。

連絡いただければ、口座振替申込書を郵送いたします。



発行者 玉名平野土地改良区
熊本県玉名市河崎993

TEL (0968) 72-3374

FAX (0968) 72-2329

